

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 8 (2026) 年 7 月 2 日 (木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村	千 浩
2 番	永 島	朋 子
3 番	松 金	公 正
4 番	尾 崎	宗 範
5 番	板 橋	信 行
6 番	手 塚	絵 理 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	高 野	和 泰
総合教育センター所長	河 上	恵 太
教 育 政 策 課 長	倉 金	有 一
施 設 課 長	石 川	真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山	洋 孝
義 務 教 育 課 長	安 藤	育 夫
高 校 教 育 課 長	大 森	淳 子
特 別 支 援 教 育 課 長	木 戸	朋 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎	桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木	則 裕
総 務 主 幹	福 島	貴 一
教 育 D X 推 進 室 長	小 川	賢 一
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁 勝
人 権 教 育 室 長	土 方	勝 夫
福 利 室 長	篠 崎	邦 夫

3 午前10時30分、教育長及び委員 5 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 4 番尾崎委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第 2 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

(1) 令和 8 (2026) 年度中学校等卒業者の進路状況調査報告書について

(2) 令和 8 (2026) 年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書について

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長及び特別支援教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔教育長〕

報告 2 p. 18 表 2 「F その他」の「⑦ ⑥以外の者」について、どのような内容か。

〔事務局〕

大学等進学を目指し進学準備をしている者、病気療養のため卒業後自宅にいる者、不登校等により実習ができなかったため卒業後福祉施設への入所準備をしている者等となっている。

〔委 員〕

報告 2 p. 5 表 2 「G その他」について、どのような内容か。また、「E 就職者等」が 21.5%いるが、企業等からの求人は十分かどうかを把握しているか。

〔事務局〕

「G その他」は、自宅で大学等への進学準備をしている者、無認可学校へ進学した者、家事従事等の者等となっている。

企業等からの求人は十分な数があると認識しているが、就職希望者側と受け入れ企業側のマッチングの課題はあると考えている。

- (3) 令和 9 (2027) 年度栃木県立中学校及び県立中等教育学校入学者選抜における受検機会の確保について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔教育長〕

昨年度からインターネット出願が始まり、選考結果案内通知がメールアドレス宛てに送信されることとなったが、昨年度大きな問題はなかったか。

〔事務局〕

大きな問題はなかった。

〔委 員〕

現時点においては十分な対応だと思うが、こうした配慮を要する対応は年々増えていく可能性が想定されると思う。今の時点では、今以上の大きな変化は想定せず環境整備している状況か。

〔事務局〕

コロナ禍において、こちらの選考方法で受検した者が 3～4 名いたが、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した後は該当者がいない状況であるため、今回は現状の想定で整備した。

- (4) 高等学校教育改革について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (5) 「栃木県高等学校教育改革実行計画策定要綱」等について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委 員〕

栃木県高等学校教育改革実行計画は 3 か年計画として進めていくとのことだが、「2040 年に向け」という文言がある。最近では望ましい未来を描き、逆算して現在の行動を考えるバックキャスト方式というのがあるが、2040 年の有るべき姿を討議しながら計画を策定していくのか、進め方について聞きたい。

〔事務局〕

文部科学省から計画期間は3年から5年と示されているが、もちろん2040年を見据えて策定していく。今回は、報告4でご説明させていただいた高等学校教育改革促進事業計画が令和8年度から令和10年度までの3年で策定されているため、その結果も反映させて次の実行計画につなげていきたいという意図もあり、3年とさせていただいた。

〔委員〕

今後の生徒数の減少といった課題もあるため、長期的な視点も入れながら実行計画を策定していただきたい。

- (6) 令和10(2028)年度に開校する新校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーについて

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 7 第1号議案 令和10(2028)年度に開校する新校の校名及び学科名について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。

〔委員〕

校名は略称で呼ばれることが多いが、今後中等教育学校が増えていく中で略称はどうか。

〔教育長〕

校名の略称や通称は、学校が地域等に浸透していく中で徐々に親しみを込めたものに決まっていくものかと思う。

今回、校名が決定することになるが、開校準備や校名の検討において、調整に時間を要した部分はあるか。

〔事務局〕

校名について、小山中等教育学校は特にそのような話は聞いていないが、栃木共創高等学校については、事前に行った関係者へのアンケート集計結果で、若干意見が割れたと聞いている。とりわけ中学生の回答結果と、教職員や関係者の回答結果が異なるものとなったが、最終的には、得票数が一番多く、これから入学する中学生の意見を尊重した結果となった。

- 8 教育長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

- 9 第2号議案 第31期栃木県立図書館協議会委員の任命について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 10 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時22分、閉会した。